『家系図から読み解く物語』

～GO　TO　MY　ORIGINS～

私たちは、家系という文化と時間軸の中で、大切な「命」を、引き継がれ、育てられて、今も成長しながら生きています。

「家系図」を作り、先祖や家族に向き合うことにより、自分や家族の姿、一族に「共通の物語」が見えてきます。

温故知新。　家系の中の物語を読み解き、人生と家族の「新たな物語」を、家族史の主役として、紡いでいきましょう。

行政書士・FP　　石原隆彰

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

『我々はどこから来たのか。 我々は何者なのか。我々はどこへ行くのか。』

絵：ポール・ゴーギャン作（ボストン美術館蔵）

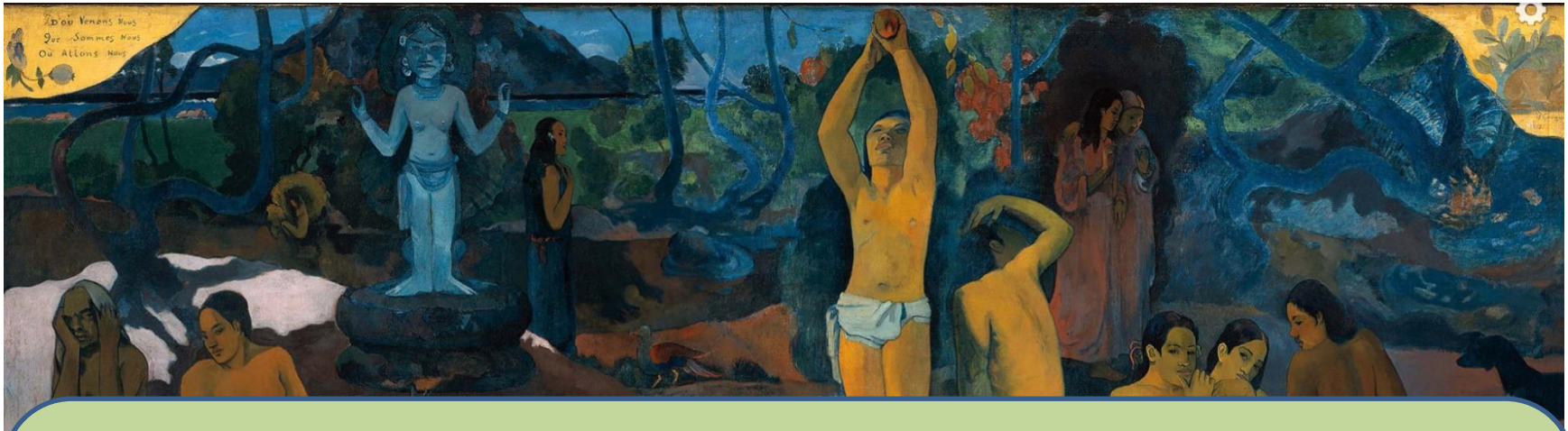

「相続」は、仏教用語で、「相」が続いていくこと。
「相」とは、「すがた」という意味。
財産も、家系的な文化・伝統・DNA等もすべて。

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

自分の相（人生）にもライフサイクル

- 生物も人間も、未だ進化・成長の真っ只中
  人生を終えるまで成長。生涯学習。
- 「エリクソンの発達8段階説」（ライフサイクル論）
  各段階に、人生の発達課題があり、克服できれば精神的に成長し、出来なければ挫折、希望を失ったりする。
- ❶乳児期（～1.5歳）、❷幼児前期（～3歳）、
  ❸遊戯期（～5歳、　❹学童期（～12歳）、
  ❺青年期（～18歳）、❻初期成人期（～40歳）、
  ❼壮年期（～64歳）、❽老年期（65歳～）

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

壮年期（40~64）・老年期（65～）

- 【壮年期：朱夏】 次世代育成能力対停滞

次世代等とのかかわり方、何を残すか自覚した生き方が肝要。老年期に影響。

- 【老年期：白秋】「自己統合」対「絶望」
  発達課題は、人生総決算の「自己統合」

人生や歴史の中で人生の意味を見出す。
発達課題を克服できれば、山あり谷ありなどと、老年期で「賢さ」を獲得できる。
世代間等との繋がり⇒自己存在感

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

≪クイズ≫先祖の数は？

- すべての人には必ず父と母（１親等）の２人の親がいます。その親にもそれぞれ２人の親。
- 祖父母は、4人
- 曾祖父母は、8人
- 高祖父母は、16人
- 10代前の世代の先祖：1,024人　総和：2,046人
- 20代前：1,048,576人　30代前：1,073,741,824人
- 先祖の数は、２のｎ乗（ｎ＝親等）
- 家系はどこまで遡れるか？　5億6500万年前？

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

先祖を遡る、家系の起源は？

- 家系の最初は、 5億6500万年前 ⁉
  生物が「有性生殖機能」を獲得し、DNA交換で多様性を獲得した時に始まります。
- 有性生殖は、非効率（子を産むのはメスだけ）で、面倒くさい（要交配）形態ですが、多様性の獲得により、生物は爆破的に発展。
- 多様性のある個と個が、新たな個を生み、家系形成。DNA交換すると別物・別人格
- それぞれが多様性のある存在。相手に期待し過ぎると、うまくいかないはず。一卵性親子は危険

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

今、なぜ「家系図」か

使える

- 「核家族化」、少子化、家族葬、個人情報保護
- 地域社会の崩壊と一族のきずなの希薄化
- 社会の変化の激しく、先が見えない不安
- 自分の位置・存在が見えない
- 物の時代から心（コト、物語など）の時代へ
- TVの「ファミリーヒストリー」等が高視聴率

『家系図」⇒家族等の関係を、時間軸で図式化。
客観視・情報共有・共通認識・共感・一族意識

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

『家系図』から分かること

- 家系は代々繰り返す。うまくいっている家系は代々うまくいっており、また逆のケースも繰り返されている。（世代間連鎖など）
- 問題が感じられれば、家系図をもとに、専門家の分析を受けることも有益です。
- 大きな問題が感じられなければ、家系図を通して**先祖に向き合い、対話**を繰り返せば、**家系図が先祖の言葉を語りかけてくれる**でしょう。
- その中に、自分の**「命」への感謝**や**「自己肯定感」**、**家族の共通目的・課題・ミッション**などが浮かび上がってきます。

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

テストのお直し、家系も

- テストの結果が80点。どう対応するか？

①お直しなし ⟹ 次回も80点、80点・・・

②お直しあり ⟹ 次回は100点？　その次？
（問題が同じであれば、正解は可）

③お直しあり ⟹ どんな問題にも対応可能
（丁寧な見直し）

消化≪の定義≫

※　間違いの本質、自分の弱点、作問の傾向や訴求点などを、丁寧に調べていけば、出題者に代わって問題が作れるように。家系も同様で、先祖の間違いもノウハウも繰り返している。

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

『家系図』をつくろう！

- 家系を、家系図に図式化・見える化すれば、見えないものが見え、客観視できる。
- 【効果】

① 自己肯定感（命のバトン、存在の奇跡）

② 人生の羅針盤（温故知新、「家訓」を持つ）

③ アイデンティティの獲得（自分は何者か）

④ 家族・一族の拠り所（共有・共感）

※ 家系図は、一族の「過去問」・「教科書」。

※ 使わなければ、ただの紙きれ。　効果なし。

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

家系図を手書きするコツ

付箋に名前を書き、世代ごとに整理

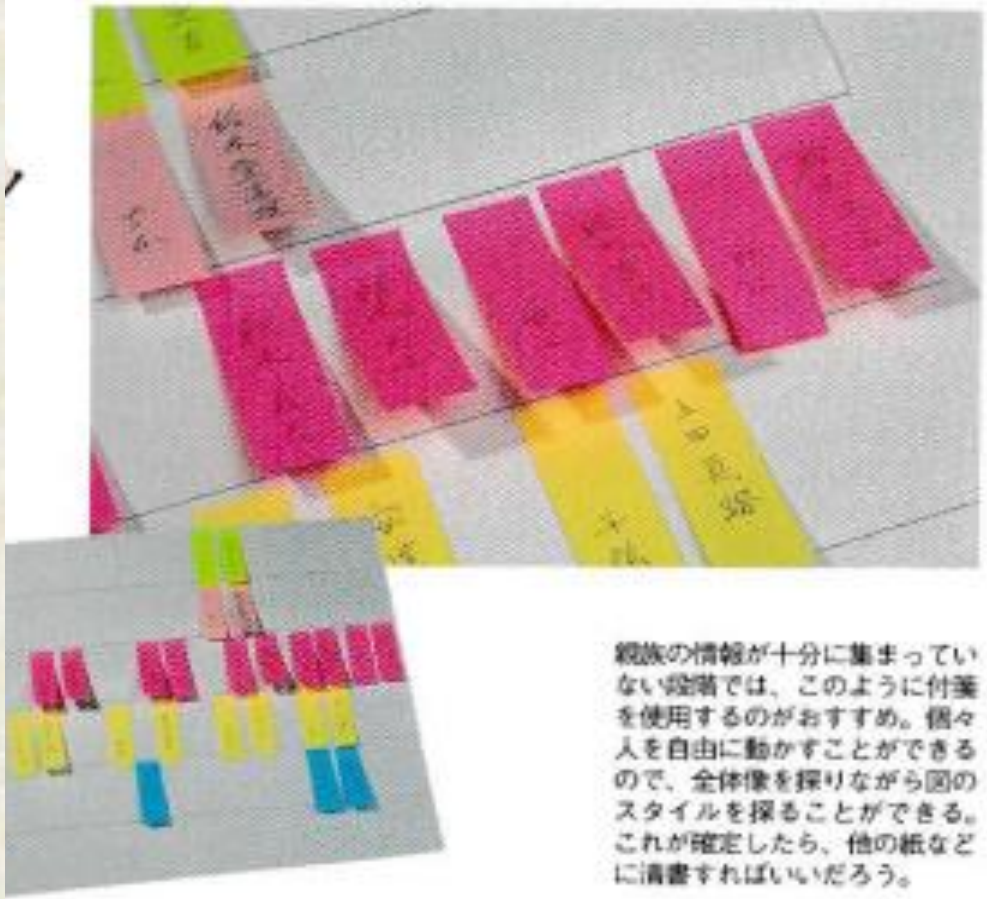

Step 03

A2サイズの用紙に付箋を貼っていく

親族の情報が十分に集まっていない段階では、このように付箋を使用するのがおすすめ。個々人を自由に動かすことができるので、全体像を探りながら図のスタイルを探ることができる。これが確定したら、他の紙などに清書すればいいだろう。

文献❷

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

文献❷

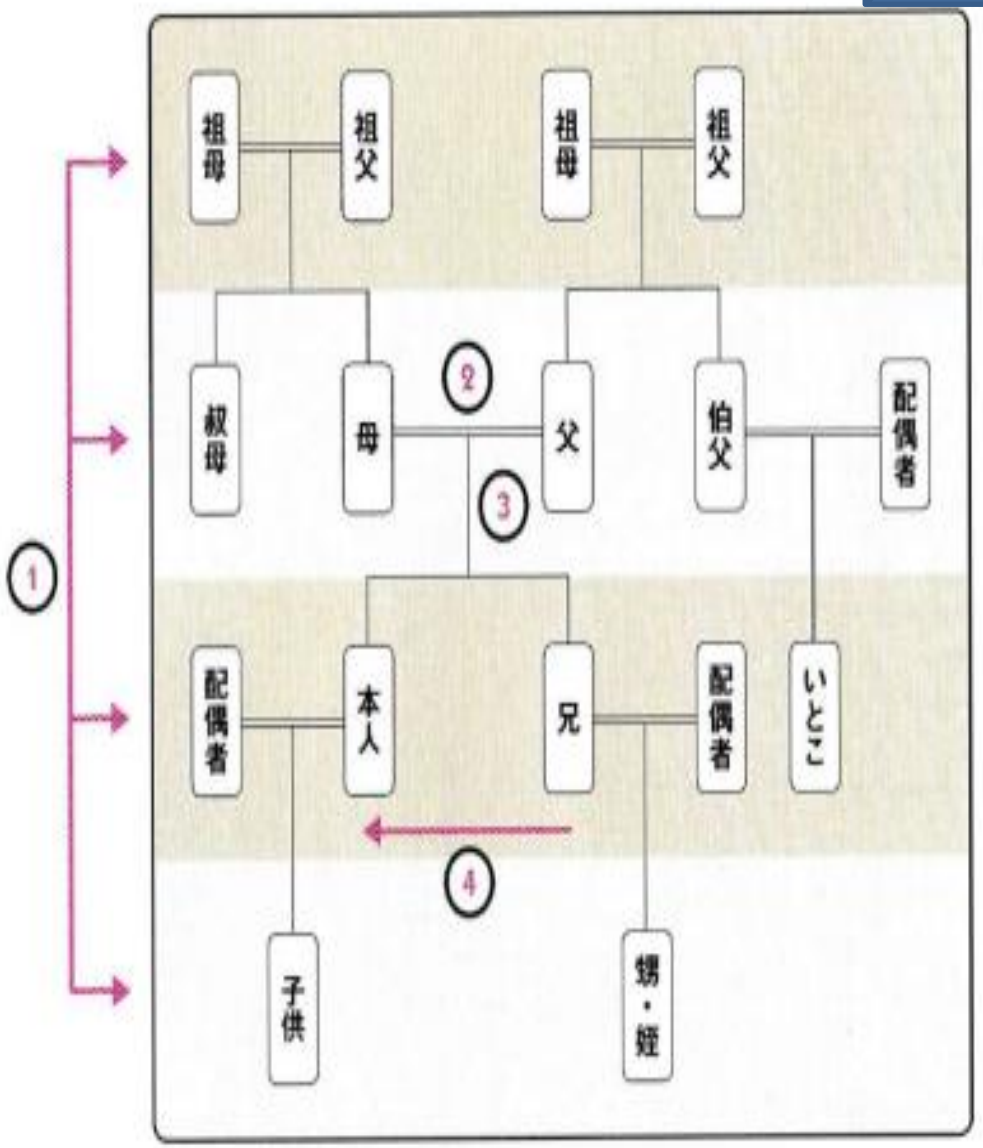

家系図作成の基本ルール

❶同世代を同じレベルに。男は右、女は左に。（欧米は逆）

男を□、女を○で表記する手法も。

❷夫婦は二重線で。

❸親と子は一本線で。

❹子供は、出生順に右から左へ

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

○まず戸籍の調査から

『戸』・・・家族・親族の集団。戸を共有

『籍』・・・団体の一員として登録されること

◆戸籍法は、明治5年（1872年）に導入。壬申戸籍（人権問題から封鎖） 明治19年から

◆最古の戸籍は、670年の庚午年籍。公地公民。徴税・徴兵を目的に綿密な調査。

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

「戸籍」って、何？

- 「戸籍」は、日本国民ひとり一人の出生から死亡までの身分事項を公の帳簿に記録・管理・証明するもの。
- 人間の一生のサイクル（出生・結婚・離婚・子の誕生・死亡）が登録される。　下記の**※要注意**。
- 現在は、「一の夫婦と同氏の未婚の子」を単位に編成。
- これにより、親族関係や相続・扶養等の権利義務関係を証明できます。国籍の証明も。

※ 改正・転籍時には、**最新情報のみ**引継ぎ。

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

戸籍を取得する

※　戸籍をとれるのは、自分の直系だけ。直系を示して遡っていく。

①まず、自分の戸籍を、本籍地のある市役所等で取得する。

②戸籍に記載されている親子関係で、直系であることを証明して、取得していく。出生後のすべて。

③それから祖父母以上へと、直系親族の戸籍・改製原戸籍・除籍を取得していく。

④閲覧可能な最古の戸籍は、明治19年式戸籍。明治5年式壬申戸籍は人権問題から閲覧不可。

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

平成6年式戸籍（電算化、A4横書き）

平成6年12月1日～

戸籍事務を電算化、コンピュータで管理。

様式：縦書き⇒「横書き」

名称：戸籍謄本⇒「戸籍全部事項証明書」

戸籍抄本⇒「戸籍個人事項証明書」

なお、戸籍管理のコンピュータ化の移行状況は、各自治体によって異なります。

本籍 氏名	兵庫県□□□市△△△△△△△△番 ○○○○○
戸籍事項 戸籍編製	【改製日】平成　年　月　日 【改製事由】……による改製 【削除日】平成　年　月　日
戸籍に記録されている者 身分事項 出生 婚姻	【名】○○ 【生年月日】昭和　年　月　日　【配偶者区分】・・・ 【父】○○○◎◎ 【母】○○○●● 【続柄】・・・ 【出生年月日】昭和　年　月　日 【出生地】兵庫県□□□市 【届出日】昭和　年　月　日 【届出人】・・・ 【婚姻日】平成　年　月　日 【配偶者氏名】◇◇◇◆◆ 【従前戸籍】兵庫県□□□市▽▽▽番
戸籍に記録されている者 身分事項 出生 婚姻	・ ・ ・ ・ ・ ・

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

戸籍の歴史、種類、特徴

- 明治5年式戸籍:「壬申戸籍【非公開】」明治政府が、徴税と兵役の国民の把握等
- 明治19年式戸籍:取得できる最古の戸籍。除籍制度、番屋敷から地番表記に。
- 明治31年式戸籍:旧民法成立で「家制度」導入
- 大正4年式戸籍:家族個々人に、両親、生年月日、戸主との続柄を記載。
- 昭和23年式戸籍:日本国憲法による改正(民法改正)。家制度の廃止や女性の権利擁護
- 平成6年式戸籍:コンピューター化
- その他:除籍簿(誰もいなくなった戸籍簿)、改正原戸籍(改正前原本)、付表(住所歴)

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

その他の調査方法

- まず、家族や親せき、地域のことに詳しい人に聞く。
- お寺で過去帳や宗門人別帳等を調べる。
- 墓石を調べる。
- 図書館や古文書館などで、地方市史、歴史文献、古文書等を調べる。
- 家紋から調べる。
- 名前から調べる。

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

名字で検索　https://myoji-yurai.net/

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

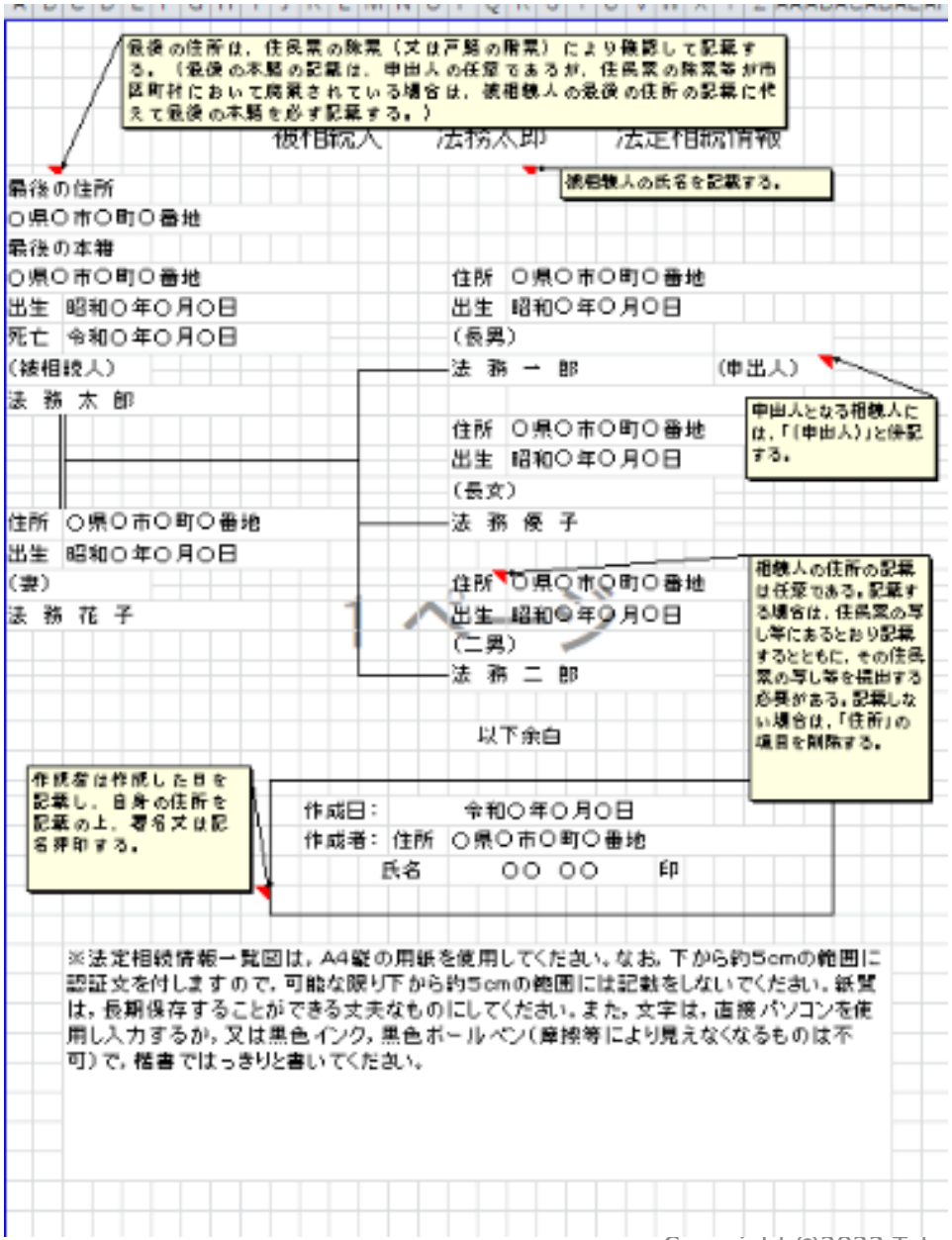

法定相続情報一覧図

法務省のホームページには、Excel等のフォーマット。

最新の戸籍以外は、使用期限は原則なし。

生まれてからの戸籍を、予め取得され、左図も親子で作成されておくことをお勧めします。

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

戦前の「家制度」・明治民法等

- 家系図を作り、調べ読み解く上で、「明治民法」に規定されていた「家督相続制度」や「戸主権」など、当時の時代背景を知る必要があり。
- 明治民法は明治31年（1898年）に成立。～1947年
- その家族法で、「家制度」として規律。
- 現在まで日本人の家族意識に大きな影響
- 当時は、農業を中心とした産業構造や富国強兵政策など⇒受け入れやすい制度
- 戦後の民法改正では、「戸主及ヒ家族」の章抹消。新たな規定・定義等なし⇒旧来の家族概念が温存。

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

- **1. 家督とは家産のこと、明治民法等で法制化**

「家督」とは、「家」ごとの家業や財産・権利の全て。

「家督相続」とは「家の全ての財産を継ぐ」こと。

慣習であった「家父長制」が、民法や戸籍法により、「家督」が「戸主権」という法律上の「権利」に。

- **2「戸主」とは、「戸（世帯）の主要人物」。**

戸籍には、必ず「戸主」を筆頭に、戸主を中心としてその家族を記載。

戸主は、「戸主権」を持つ。

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

- **3．戸主権の内容**

「戸主権」とは、「同じ戸籍に入っている家族に対する権利」。

「家族」は、戸籍ごとに、同じ名字の「家」として明確化。人数・世代の制限なし。日本人は必ずどこかの「家」に属し、戸主が家族の統轄と維持の責任。

【戸主権：3つの権利】

❶家族の変化に対する同意権：家族の婚姻や養子縁組等

❷家族の居所を指定する権利：戸主は、家族が住む場所を指定・同意する権利。≪同時に戸主は家族を扶養する義務も≫

❸家族から排除する権利：上2つの権利を実現するための最も強力な権利。住所の指定に従わなかったり、同意を得ない結婚の夫婦を家族から外す（離籍）。「親の意向に従わないことを理由に親子の縁を切ること」＝「勘当」を法律で認めていた。

【戸主の義務と責任】 ❶家族全員の扶養　❷家を維持・存続

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

現代にも残る家や家督の残照

法律が変わっても、全国民の考え方がすぐ変わるわけではなく、家督相続の廃止後も「家制度の慣習」のようなものは根強く残っているといえます。

また、家制度は、明治時代の農業を主体として産業構造では、農作業などを一族で行っており、家単位の共同作業・生活が理に叶っていたものと思われます。

明治民法の「家族」規定がすべて削除されただけで、新たな定義がされなかったため、従来の家の考え方儒教的な風習が残った側面もあります。

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

明治民法と女性

【明治民法】は、
妻に無能力を強要し（旧14条～18条）
妻にのみ貞操義務を課し（旧813条2号）
妻の相続権を極端に制限（旧982条，996条）
妻の扶養義務だけは最大化（旧955条）
妻を奴隷化してきたとも言われます。

【明治民法抜粋】
第十四条　妻カ左ニ掲ケタル行為ヲ為スニハ夫ノ許可ヲ受クルコトヲ要ス
一　第十二条第一項第一号乃至第六号ニ掲ケタル行為ヲ為スコト（元本の領収・利用、相続の承認・抛棄）
二　贈与若クハ遺贈ヲ受諾シ又ハ之ヲ拒絶スルコト
三　身体ニ羈絆ヲ受クヘキ契約ヲ為スコト
前項ノ規定ニ反スル行為ハ之ヲ取消スコトヲ得

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

家族信託（現代の隠居？）の仕組み

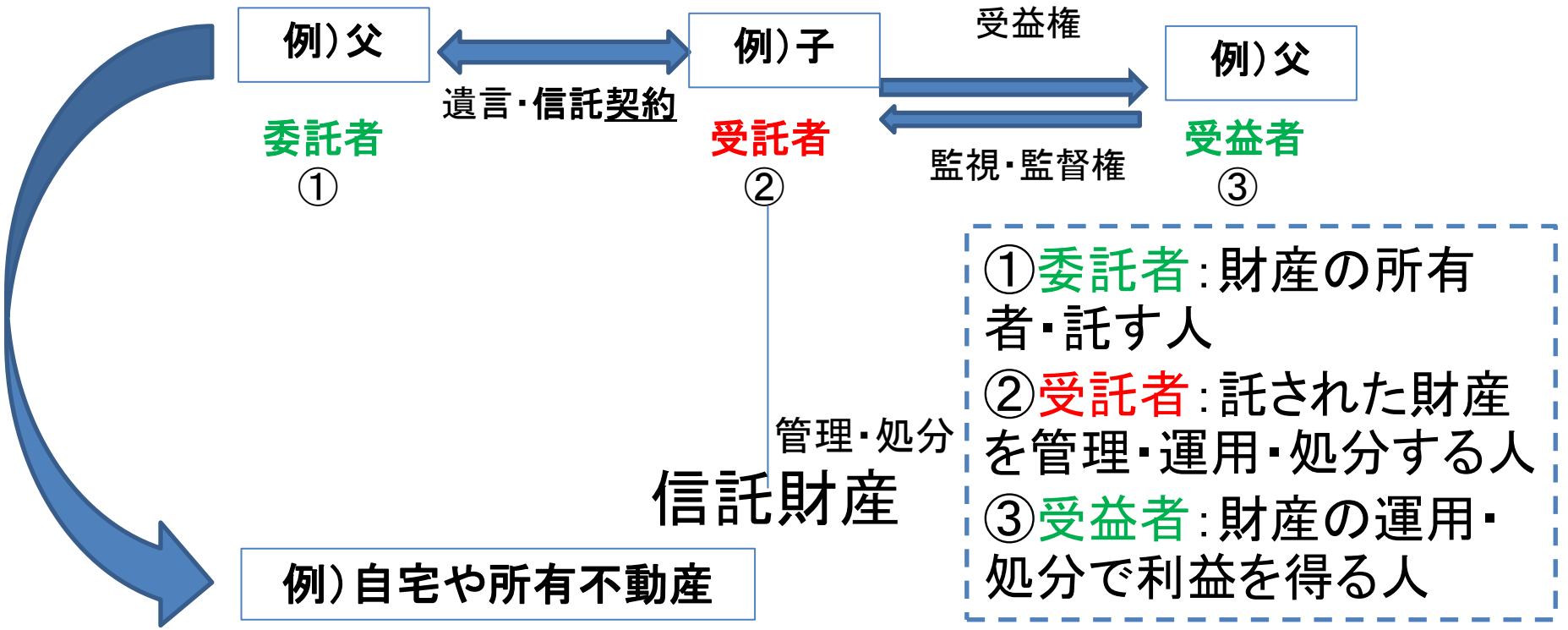

この図のように、①委託者と③受益者が同一（自益信託）の場合、子供等家族に管理を委託します。管理権を②受託者に移転するだけで、財産の移転がなく（贈与税非該当）、家賃等受益権もそのままです。単に、財産の管理を、不動産会社等に委託するのと同じようなイメージです。また、家族以外への報酬等費用の支払いも発生せずローコストです。

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

一般的な財産承継の対策（民法等：信託法）

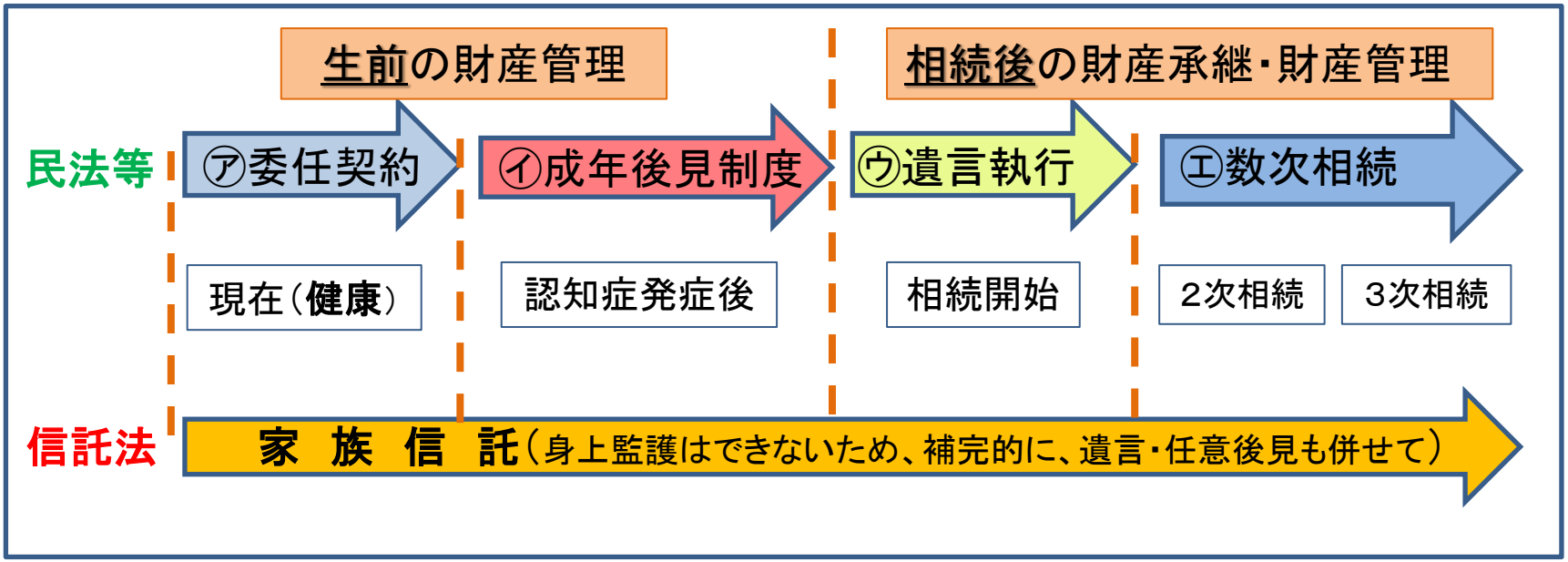

★認知症、病気、障がい等の財産所有者の判断能力の低下で、売却、活用相続対策ができない。⇒受益権を保持（贈与税の対象外）したまま、**財産の管理権を受託者に委ねられる**。

★委任契約・成年後見制度・遺言の手続が煩雑⇒**すべての機能を生前から相続発生後までの財産管理を、【1つの信託契約書】で実現可能に。**

★2次相続以降の財産承継先の指定⇒**民法で不可能だった次世代への財産の指定承継が可能に。**

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

STEP①

●家系図制作と家族理解

どの家族にも物語があります。
家族理解とは
『家族の物語』への理解のことです。

家族史の探求

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

「家系学」とは

- 「家系図」に潜んでいる家族や社会の情報（パターン・原因等）を、読み解き、分析、改善する方法
- 「家系学」とは、
「家系図」の中から、一族がたどった「パターン」を解明し、家族システムを最適化し、家族の機能を活性化させる学問です。テストの間違い直しと同様。
- 「家系図」からは、家族の膨大な歴史の文脈が読み取られ、先祖への感謝や自分の存在意義が実感でき、新たな家族の共感、家訓、アイデンティティーなどが生み出されます。
- 自分に「命」を引き継いでくれた我が家の歴史から、家族の在り方を学び、いまの家族の人間的成長を促すための「家庭教育」でもあります。

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

家系学の7つの役割

- ① 家系史の心理的文脈を読み取る
- ② 家族問題への認識を広げる
- ③ 家族関係を活性化させる
- ④ 家族の連鎖パターンを解明する：断ち切る
- ⑤ 家族に歴史的使命感を持たせる：主役
- ⑥ 家族の「かけがいのなさ」を学ぶ
  自身の存在意義や自己肯定感
- ⑦ 家族も親戚も運命共同体であることを学ぶ

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

家族の内にあるもの

- 二人ずつの父と母（子供にとって）：河合隼雄
  理想の父と現実の父。理想の母と現実の母。
  理想と現実のギャップ⇒子のストレスに。
- 【原家族】＝親子三代が一単位。 次の三代にコピー≪写本≫される。　上下五代が一単位
- 家系パターン（歴史的連鎖・家風・家族投射）
- 自律分散協調系の中の人間関係
- 三角関係の崩れ（いじめも同様）：連鎖しやすい
- 【健全な家族】⇒「家庭の問題を解決し続ける家族」　※ 単に仲が良いだけでは壊れやすい。

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

家族で共感できる価値観など

- 人間は、「多様性」を持った全く別の個体で、親子と言えども相互理解は難しいと言えます。
- 「共感」できる共通のものがあれば、相互に理解が進むでしょう。共感は、体験や文化の共有から。
- 共通の先祖に向き合い、「家訓」や「文化」を通じて、家族や一族内での、相互理解が得られるものと思われます。実績的に、争族にもなりにくいようです。
- 先祖の失敗も教材・ワクチン：年齢の応じて少し加工（無毒化、弱毒化）し、子孫への免疫に。挫折しそうなときに教えてみる。疑似体験と共感力
- 家族や家系にも、人間や生物と同様に、「恒常性」などがあり、本来持っている修復への力が働く。

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

「三代一単位」＝『原家族』

写本（子ども）から自分がわかる

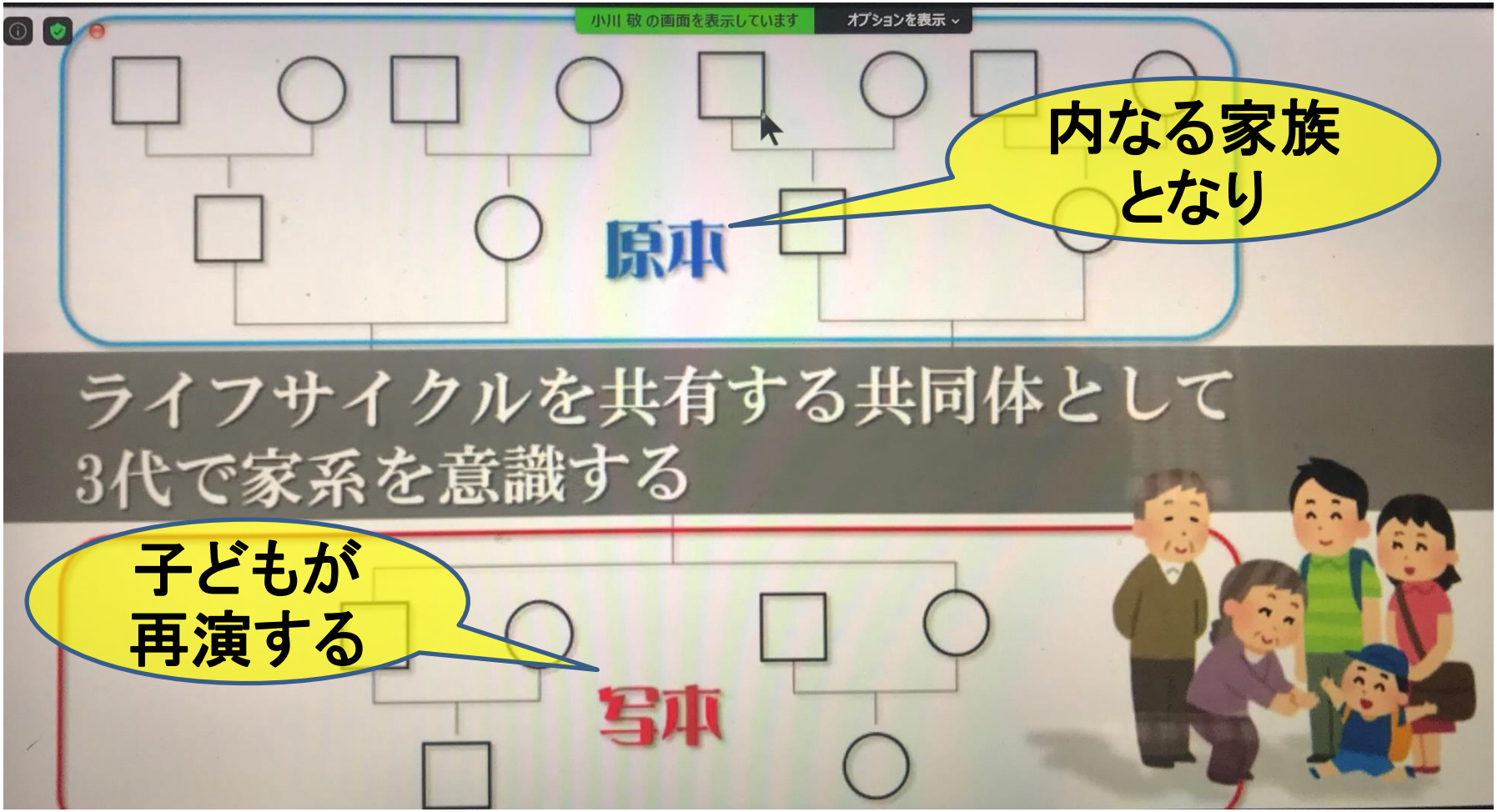

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

ジェノグラム（定義と意義）

【定義】

- 「ジェノグラム」とは、家族療法におけるアセスメント（見立て）のための技法で、家族図とも。
- 三代ほどを遡る家系図を作り、問題点を整理したり、介入方針を立てたりする際に役立てるもの。

【意義】

- 家族療法では、家族がどのようにして現在の姿に至ったのかを理解することは有益です。ジェノグラムを作る過程で、多くの有益な情報は収集可能。
- まず、両親の誕生と子どもの頃からの話を始めることは、家族の歴史を知るための良い方法です。両親が話しやすい雰囲気を作ることが肝要。

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

ジェノグラム分析

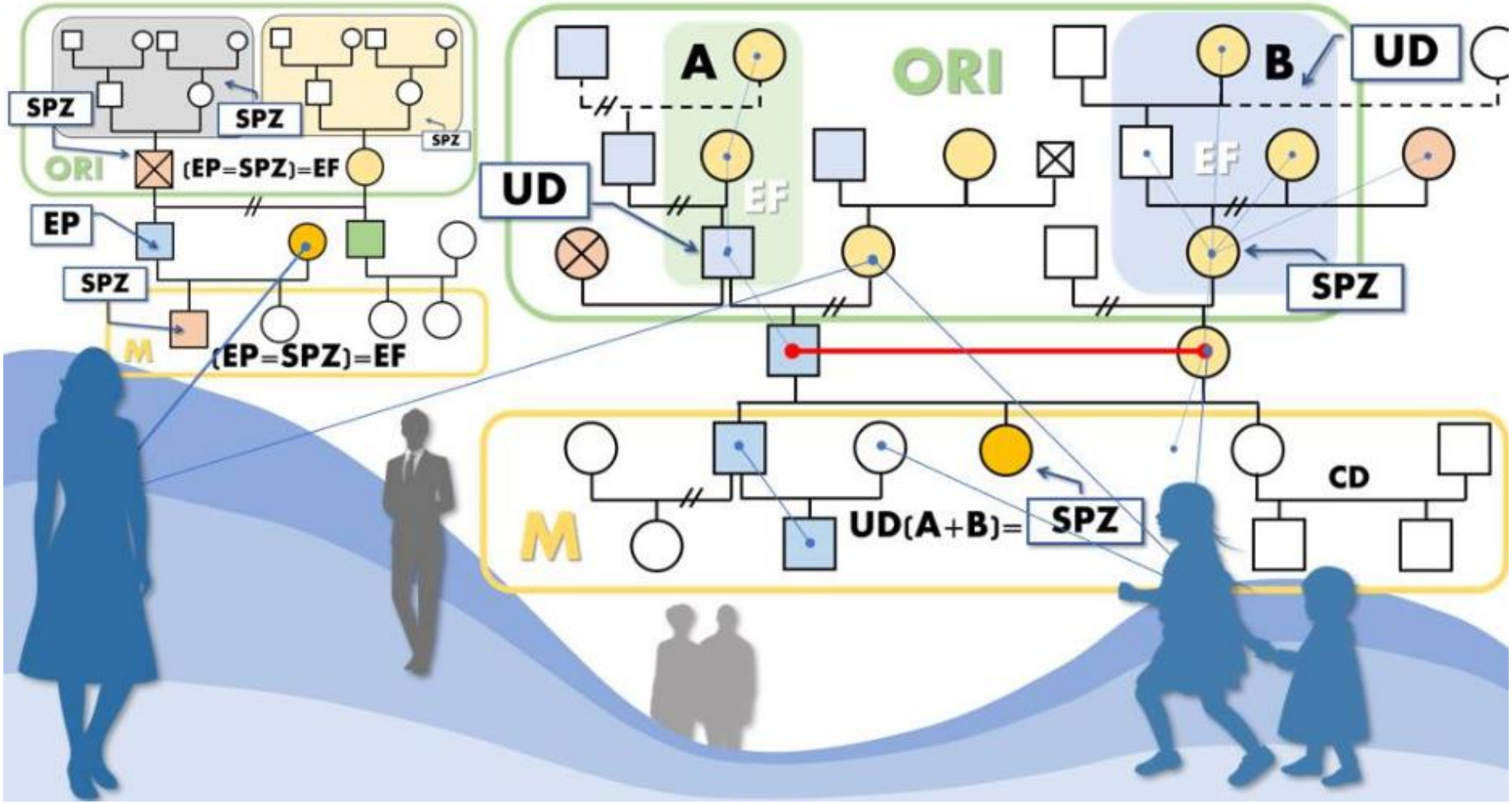

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

家訓を作ろう

- 「家訓」は、行動を促し、家族を導いてくれる地図や羅針盤のようなもの。
- 「家族の歴史」は、さまざまな教訓や生き方が学べる身近な実例の宝庫。先祖の失敗も、共感も交えながら、未来に向けて、活かそう。
- 先祖への向き合いや分析など「家系の再評価」により、家族内の怒りや不安の連鎖を断ち切り、流れを変えるために、「新しい家訓」にまとめる。
- 「歴代の家族の心の声」に耳を傾け、「現在の家族を未来へと導く言葉＝家訓」として考えてみましょう。
- 「家訓」とは、未来のための決意表明でもある。

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

津波てんでんこ

- 「釜石の奇跡」 2011年3月11日の大津波で、小中学生約3000人が即座に避難し、生存率が99．8%に。 「津波てんでんこ」には、4つの意味・機能。

①自助原則の強調

②他者避難の促進（自分が範）
「正常性バイアス」対策

③相互信頼の事前醸成

④生存者の自責感の低減

イチローが、高校野球を3日間指導。最後に、「みんな、**ちゃんとやってね！**」 これは野球部への「家訓」。

- 「津波てんでんこ」は、地域の「家訓」。

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

人は言語で思考：インナーワード

- 私たちは、言葉を使って考えます。その言葉は、一日に3万語程度と言われています。
- もし、ネガティブな言葉であれば、脳内はネガティブに。ポジティブであればポジティブに。
- 思いは制御できません。自分でコントロールできるのは自らの【行動】だけ。理由は後付け。
- 言葉を発すること＝【行動】。 先に、ポジティブな言葉を発する。→脳内はポジティブに。好転。
- ヤンキースの優勝が多いのも同様です。

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

行動の変容に向けて

- 「行動変容」とは、長年培われてきた「行動のパターン」を、望ましいものに変えていこうということです。（わかっちゃいるけど～難しい）
- 【成功のカギ】は2つ　≪私の個人的な≫

①「結果期待感」：行動を変えた結果が自分に望ましい成果をもたらすと確信できること。

②「自己効力感」：実際にその行動を起こすことができる自信を持つこと。（これならできる）

- あなたの「*わかっちゃいるけど～*」は、**①が弱い？**　それとも**②が弱い？**　両方⁇

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

まとめ（家族の成功に向けての物語）

- 先祖を知ることは、自分を知ること。
- 先祖の誰一人欠けても自分は存在しない。
- 自分の「命」も「存在」も「奇跡の賜物」。
- 先祖の軌跡を「家系図」にして、共通認識に。
- 家系等の事実に向き合い、未来へ活かす。
  すべてを学び、受容する。知恵は「家訓」に。
  新たな人生とファミリーの「物語」を紡ぐ。
- **人（LIFE）⇒家族（FAMILY）⇒社会（SOCIETY）**
  自分も人も大切に。そこから思いやりに溢れる優しい世界を創造。「住みたいまち□」

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

参考文献

文献❶

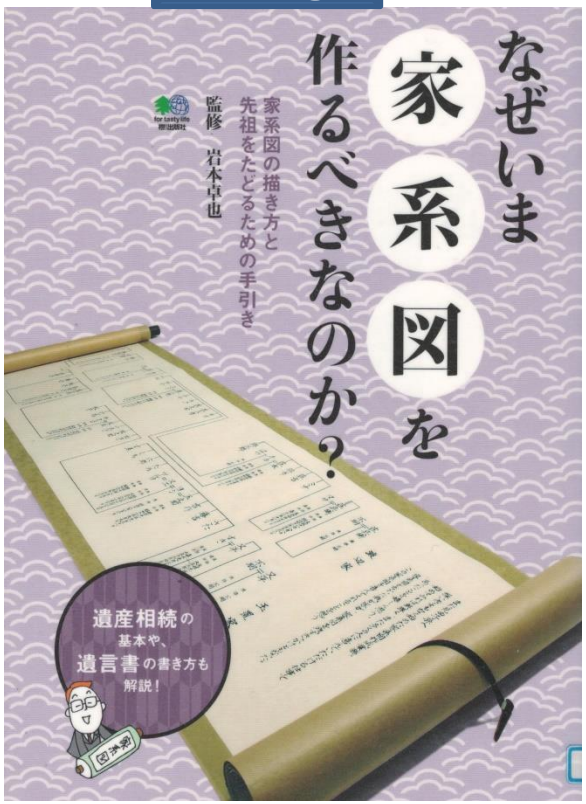

文献❷

文献❸

長年の家系調査経験を活かした『家系分析』

三冊すべて、市の図書館で借りることができます。

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved

プロフィール

- 石原隆彰（いしはら　たかあき）
- 1955年高砂市の小松原に出生。
- 出生時の家族：曾祖父母、祖父母、両親、叔父
  明治6年に隣の本家から分家された5代目
- 荒井小・中学校、加古川東高、関西学院大学
- 加古川市役所（39年勤務）：浜の宮公民館、市民相談、健康課など～公設地方卸売市場長
- 現在、行政書士、ファイナンシャルプランナー、宅建士、行政書士相談員、小松原自治会長、民生児童委員、水利委員等

Copyright ©2022 Takaaki Ishihara All rights reserved